

令和8年度 第2回 芦屋市上下水道事業経営審議会

日 時	令和8年5月23日（土） 9：30～11：30
場 所	市役所北館4階 教育委員会室、芦屋下水処理場
出 席 者	会 長 西尾宇一郎 会長職務代理 兵頭和花子 委 員 榊原和穂、山東要、神足雄太、法兼茂子、井手秀樹、岡崎哲也 欠 席 酒井克子、田中理生
事 務 局	事 務 局 上下水道部 長岡良徳 水道管理課 榊井大輔 水道工務課 富松正貴、米村昌純 水道業務課 夏川龍也 下 水 道 課 白井宏和、山東千紗 下水処理場 北村俊博、井上隆寛、木多信彦、十佐近里子
会議の公開	■ 公開
傍 聴 者 数	0人

1 会議次第

- 1 開会
- 2 水道事業の施設について
- 3 下水道事業の施設について
- 4 閉会

2 提出資料

- 資料1 水道とわたしたち（奥山浄水場 紹介冊子）
 資料2 安心な水をこれからもずっと（阪神水道企業団 紹介冊子）
 資料3 阪神水道企業団の経営状況（令和2～6年度）について
 資料4 芦屋下水処理場平面図

3 審議内容

・水道事業の施設及び阪神水道企業団の状況について、水道管理課長よりスライドを使用して説明し、その後、質疑応答を行った。

（井手委員）

阪神水道企業団の水は、奥山浄水場のどこで受水しているのですか。また、高度処理された水を再度ろ過しているのですか。

（水道工務課長）

浄水場内の浄水池において、ろ過した水と阪神水道企業団の水を混合していますので、改めてろ過は行っていません。

（井手委員）

ろ過した水と高度処理された水を混合しているということですか。

（水道工務課長）

はい、浄水池で混合しています。

なお、阪神水道企業団の水を受水している箇所は浄水池だけではなく、低区配水池、第1中區配水池及び第2中區配水池でも受水しています。これらについては100パーセント阪神水道企業団の水であり、混合しているのは一部に限られます。

（法兼委員）

芦屋市内で、芦屋川の水を100パーセントろ過した水のみを給水している区域はないのですか。

(水道工務課長)

はい、ございません。

(井手委員)

受水率が約 90 パーセントを越しているなかで、奥山浄水場を廃止し、阪神水道企業団 100 パーセントにする考えはないのですか。

(水道工務課長)

阪神・淡路大震災を経験した市としては、現時点では奥山浄水場の必要性は高いと認識しており、廃止する考えはありません。しかし、今後の経営の中で、どのように整理していくかは課題であると認識しています。

(山東委員)

前回の会議では、100 パーセントにすることはできないとの説明だったと思いますが、違いますか。

(水道工務課長)

前回は、奥池浄水場までポンプアップする必要がある、現実的ではないことから、100 パーセント化は難しいと説明しました。しかし、技術的には可能です。

(山東委員)

井手委員がおっしゃったように、阪神水道企業団は高度処理という言い方をされましたが、原水を高度処理しないと飲み水にならないのか。芦屋市はそもそもきれいなのでそこまですなくても十分、むしろ品質がいい。そのような理解でよいですか。

(水道工務課長)

ご理解のとおりでございます。

(山東委員)

取水してからお客様に届くまでの立方メートル単位の原価がいくらか興味があるのですが、どのくらいなのでしょう。今の話では芦屋市のほうが安いと思いますが。

(水道工務課長)

決算値では阪神水道企業団の水も含みますが、1 立方メートルあたり 184.4 円となります。

(山東委員)

それはどちらの原価になりますか。

(水道管理課長)

水源ごとの原価ではなく、すべての水源を合わせた原価になります。

(山東委員)

原価管理はされていないのですか。それぞれの水源ごとに管理することはできますか。それを把握するうえで、どのような選択をするのか説明した方がよいと思います。

(井手委員)

阪神水道企業団の水は、各自治体で料金は異なりますか。

(水道管理課長)

受水に関する料金ですが、2 部料金制を採用しており、変動費と固定費という考え方で支払っています。変動費は阪神水道企業団の努力で致し方ない電気料金などの費用、固定費は各団体で割当られている水量（分賦水量）で割った費用です。固定費については分賦水量を超えるまでは同額、超えた分は割増額を支払う形になっております。

(山東委員)

今後料金を上げていって老朽化対策をしていくことになると思いますが、細かい整理をしたうえで、どのように説明すべきか、ストーリーが大切だと思います。

(水道管理課長)

芦屋市の水は 3 つの水源があり、芦屋川から取水している奥山浄水場で緩速ろ過して作っている水、奥池浄水場にて急速ろ過で作っている水、阪神水道企業団から受水している水、それぞれコストが違います。それをどのような形で見せていくのか。見せ方は念頭に置きながら進めていく必要があると思います。

(山東委員)

おっしゃる通りで、わかったうえでどう見せていくのかということだと思います。

(西尾会長)

阪神水道企業団の受水費ですが、ずっと変わってないのでしょうか。

(水道管理課長)

2 料金制に変えたのが 8 年ほど前の話であり、その間大きく料金改定はされていません。ただ、今回の 5 期拡張事業に匹敵するような設備投資等に伴う減価償却見合いの今後受水費の増額として跳ね返ってくるものと思います。規模や時期については現時点では未定です。

(西尾会長)

ほぼ 8 年前に 2 部料金制になって以降変更はなく、今後の大きな投資によって受水費は上がるということですね。ただ、時期や規模は今のところ未定であるということですね。

(岡崎委員)

阪神水道企業団の 5 期拡張事業というのは簡単に言うとどのような事業だったのでしょうか。

(水道管理課長)

今から 40～50 年前、芦屋市では潮見町や高浜町などのシーサイドタウン開発に伴う水量確保のために実施された大規模拡張工事です。当時投資された施設が老朽化しておりますので、今後 8 年から同規模の更新工事を行うものとして伺っております。

(井手委員)

阪神水道企業団の構成団体のうち、100 パーセント阪神水道企業団の水という団体はありますか。

(水道管理課長)

全量、阪神水道企業団の水という団体はないと伺っております。

・ 芦屋下水処理場において施設の見学を行い、その後、質疑応答を行った。

(山東委員)

大雨のときは、どうやって雨水のみを分けて海に流すのですか。

(下水処理場長)

分流区域の雨水は、雨水管を通じて河川や海へ放流されます。一方、合流区域から流入した汚水と雨水は下水処理場へ送られますが、大雨時には流入量が増加するため、場内に設けられた約 1 メートルの高さの堰（壁）を越えた水が雨水レーンへ流れ込みます。その後、雨水ポンプにより大阪湾へ放流されます。

(井手委員)

汚泥の処理はどのようにしているのですか。

(下水処理場長)

発生した汚泥は兵庫東流域下水汚泥広域処理場へ送泥し、焼却処理後に埋め立て処分しています。また、現在はバイオガスや汚泥燃料を製造する施設の整備が進められています。

(井手委員)

処理場が建設される前はどこで処理していたのですか。

(下水処理場長)

現在の芦屋下水処理場が整備される以前は、し尿の汲み取りや簡易下水道による処理が行われていました。その後、現在の芦屋下水処理場とは別に設置された小規模な処理施設で汚水処理を行い、下水道の整備拡大に伴って現在の芦屋下水処理場へ移行しました。

(法兼委員)

建設後、52 年経過ということはすでに建替えが必要な時期になっているのですか。

(下水処理場長)

すでに建替えの時期にはなっていますが、耐震化工事などを行い延命化を図っています。特に人命を最優先に、主要な機器が設置されている棟を中心に耐震化を実施しています。

(法兼委員)

南芦屋浜下水処理場に集約することはできないのですか。

(下水処理場長)

流量的に難しいです。また、南芦屋浜処理区は分流式区域である一方、芦屋処理区は合流式区域であり、処理方式が異なるため集約は容易ではありません。

(山東委員)

広域化することも方向性としてはあるのですか。

(下水処理場長)

広域化は一つの案としてあり、将来的には必要に応じて検討していく方針です。

(山東委員)

神戸市ではリンの処理を活用しているようですが、芦屋市ではどうですか。

(下水処理場長)

芦屋市では、発生した汚泥を兵庫東流域下水汚泥広域処理場へ搬送して処理しているため、リンの回収等についても同施設で対応しています。